

NEW

令和5年度 富山県職員・警察官採用試験の改正について

令和5年1月20日現在

上級試験（大卒程度）

① 受験申込（電子申請）のスタートを前倒しします。

受験申込の受付開始日をこれまでの5月下旬から**4月24日に前倒し**します。
 受付期間が30日間程度と長くなり、ゆとりを持ってお申込みいただけます。
 ※受験案内は4月下旬にホームページに掲載いたします。

② 技術職志望者必見！技術職の教養試験を廃止します。

公務員試験対策が必要な教養試験は行いません（**技術職のみ**）。
 これまで大学で学んできた専門知識を生かし試験に臨むことができます。
 ※総合行政、総合行政（デジタル）、警察事務については、これまで通り教養試験を実施します。

③ 採用候補者名簿の有効期間がかわります。

技術職の採用候補者名簿の有効期間を、従来の1年間から**3年間**にします。
 ※総合行政、総合行政（デジタル）、警察事務は含まれません。

初級試験（高卒程度）

高校生必見！試験区分「総合土木」を新設します。

< 第一次試験概要（予定） >

区分	試験内容	備考
第一次試験	教養試験（50題必須解答）	他の試験区分とは異なり、作文試験は出題しません。
	専門試験（50題中40題選択解答）	

就職氷河期世代試験

実施の延長決定！住所要件も撤廃します！

引き続き**令和5、6年度も実施**します。また、**全国から申込が可能**となります。

警察官試験（第1回）

試験日程を2か月前倒しします。

受験申込**3月10日**開始、第一次試験実施**5月14日**、最終合格発表**7月中旬**

詳しくは、[富山県職員採用案内ホームページ](https://www.pref.toyama.jp/sections/0300/saiyo.html)に
 順次掲載しますので、ご確認ください。

<https://www.pref.toyama.jp/sections/0300/saiyo.html>

